

令和6年5月1日長崎市選挙管理委員会 会議録

- 1 会議日時 令和6年5月1日（水） 15時52分から16時40分まで
- 2 会議場所 長崎市役所5階 第一委員会室
- 3 出席委員 國弘達夫委員長、奥村修計委員、西田実伸委員、岩田純一委員
- 4 議事件名
 - 第20号議案 選挙人名簿の抹消について（死亡）
 - 第21号議案 選挙人名簿の抹消について（転出後4箇月経過）
 - 第22号議案 選挙人名簿の登録日について
 - 第23号議案 在外選挙人名簿の登録について
 - 第24号議案 長崎市議会議員一般選挙における選挙活動に関する収支報告書の要旨の一部訂正について
- 5 審議経過 以下のとおり（要点記録）

議	長	<p>【15:52開会】 ただいまから、選挙管理委員会を開催する。</p>
事	務	局
委	員	長
委	員	員
事	務	局
委	員	長
委	員	員
事	務	局
委	員	長

【第20号議案】選挙人名簿の抹消について（死亡）
公職選挙法第28条第1号の規定により、選挙人名簿に登録されている者のうち、575人については、死亡が確認されたので、選挙人名簿から抹消する。
抹消者（男 265人 女 310人 計 575人）
原案どおりとしてよいか。
異議なし。
（第20号議案可決）

【第21号議案】選挙人名簿の抹消について（転出後4箇月経過）
公職選挙法第28条第2号の規定により、選挙人名簿に登録されている者のうち、498人については、本市の区域内に住所を有しなくなった日後4箇月を経過したことが確認されたので、選挙人名簿から抹消する。
抹消者（男 258人 女 240人 計 498人）
原案どおりとしてよいか。
異議なし。
（第21号議案可決）

【第22号議案】選挙人名簿の登録日について
令和6年6月1日現在による選挙人名簿の登録を行う日を同年6月3日と定め、その旨を令和6年5月1日に告示する。公職選挙法第22条第1項に規定する選挙人名簿の登録を行う日を、登録月の1日の直後の地方公共団体の休日以外の日に定め、公職選挙法施行令第14条第1項の規定によりその旨を告示するため。
原案どおりとしてよいか。

委 員	員	異議なし。 (第22号議案可決)
事 務 局	局	【第23号議案】在外選挙人名簿の登録について 公職選挙法第30条の6第1項の規定により、在外選挙人名簿に登録される資格を有する者からの申請を受理したので、在外選挙人名簿に登録する。 登録者 (男 0人 女 1人 計 1人)
委 員 長	長 員	原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第23号議案可決)
事 務 局	局	【第24号議案】長崎市議会議員一般選挙における選挙活動に関する収支報告書の要旨の一部訂正について 令和5年4月23日執行の長崎市議会議員一般選挙において既に報告を受けております収支報告書について、公職選挙法第189条の規定により都留議員から訂正したい旨の収支及び支出の報告書を受理しましたので、選挙運動に関する収支報告書の要旨について一部訂正し、同法第192条の規定により令和6年5月1日に告示する。
委 員 長	長 員	原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第24号議案可決)
委 員 長	長	これをもって、選挙管理委員会を閉会する。

【16：40閉会】